

令和3年度定期監査の結果を公表いたします。

○監査の実施日 令和4年1月18日

○監査実施場所 いすみ市役所総務常任委員会室

○監査の対象 総務課、財政課、税務課、危機管理課、企画政策課、企業誘致・魅力づくり室、福祉課、子育て支援課、健康高齢者支援課、市民課、農林課、水産商工観光課、建設課、農業委員会事務局、生涯学習課、環境水道課、岬地域市民局、夷隅地域市民局、学校教育課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局

○監査の方法

令和3年11月末日現在で作成した監査資料により、財務事務が適正かつ効率的に行われているか、事務事業が予算や法令等に基づいて適正に行われているかについて、関係職員より説明を聴取し、必要に応じて諸帳簿等の提示を求め、慎重に監査を実施した。また、現金、預金通帳等の保管状況についても調書の提出を求めて監査を行った。

○監査の結果

現金、預金通帳等の保管状況については改善を求める事案もあったが事務事業は順調に執行されており、財務に関する事務もおおむね適正に処理されているものと認められた。

○所見

今回の定期監査は、全組織を対象として事前に資料、帳票等の提出を求めて補助監査を行い、監査当日は関係職員に対し監査上必要とする説明を求めた。主な監査項目は、市税、使用料などの収納状況並びに予算執行に伴う支出状況及び現金等の保管状況である。歳入では、一般会計はもとより国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の各特別会計、水道事業会計についてそれぞれの状況説明を求めたところである。根幹である市税、保険料、水道料収入についてはおおむね良好な収納状況であるが、年度末に向けて現年分の未納を抑制するとともに滞納額の縮減を進めてもらいたい。歳出についても、会計ごとに予算執行状況の説明を求めたところである。一般会計については、事務事業全般にわたり新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、事業等の延期・中止、感染拡大防止対策、経済活性化対策といった予算措置を伴うものや、人事異動による職員の配置体制の変更など様々な対応を迫られているがほぼ順調に執行されており、財務に関する事務も適正に処理されている。特別会計については、療養給付費等の歳出がコロナ禍による影響なのか現時点では抑制されており、今後の感染状況に留意し適正な執行をお願いしたい。水道事業会計については、広域化を見据えつつ浄水施設の補修や管路の更新を進めるとともに、コスト削減や事務事業の効率化を図ることで経営基盤の強化に取り組みたい。組織ごとに新型コロナウイルス感染症の状況を注視したうえで、的確な予算執行に努めるとともに、年度末までの執行が困難な事業については繰越明許や減額補正等の措置を検討し適切な対応をお願いしたい。

今回の監査では、適正な公金の管理体制の全庁的な整備と関係職員の公金に対する意識向上に寄与することを目的として初めて現金等の保管状況の調査を実施した。各組織においては盗難や私的流用を防止するため通帳と印鑑を別々に保管するなどの工夫がなされており、全体的にはおおむね適正に処理されていた。現金や金券等の公金の取扱いについては、公務員としての自覚を持ち、関係法令及びいすみ市財務規則を遵守しなければならない。また、不正、事故等の発生を想定して実情を考慮しながら適正な事務の執行、管理運用に取り組まれない。

以上、人口減少や高齢化に伴う税収の減少、社会保障費の増加、長引くコロナ禍により今後も社会経済情勢の変革が続き、市の財政状況はさらに厳しさを増すと予想される。企業誘致や公共施設の老朽化、空き家対策など市政の課題に対し、より一層の創意工夫を凝らした行財政運営に取り組まれることを期待する。

引き続き市民生活・市民福祉の向上、災害対策、道路整備及び排水対策など市民の暮らしやすいまちづくり推進のため、全庁挙げて課題の解決に取り組むよう要望する。